

平成22年度「第34回全日本少年サッカー大会」兼「第34回関東少年サッカー大会」

山梨県大会 開催要項

主 催	(財) 日本サッカー協会、(財) 日本体育協会日本スポーツ少年団、読売新聞社
後 援	日本テレビ放送網、報知新聞社、山梨放送、山梨県教育委員会
特別協賛社	コカ・コーラ セントラル ジャパン、YKK、花王
協 賛 社	日清オイリオグループ、ゼビオ
主 管	社団法人山梨県サッカー協会4種少年委員会

- 開催日 地区予選 平成22年5月15日(土)～5月30日(日)
中央大会 // 6月6日(日)・13日(日)・19日(土)・20日(日)
- 中央大会日程 6月6日(日)予選リーグ戦1日目 [下吉田第二小・河口湖町民G]
13日(日)予選リーグ戦2日目 [下吉田第二小・山中湖きらら]
19日(土)決勝トーナメント 準々決勝・準決勝 [富士北麓陸上競技場]
20日(日)3位決定戦・決勝戦、閉会式 [楡形総合公園陸上競技場]
10:00～ 11:30～ 12:30～
- 運営担当 峡東・郡内【最終日は、役員および事業運営部員および勝ち残った4チームから各一人ずつ】
- 参加資格 ①日本サッカー協会4種及び5種登録済みの選手であること。
(12才以下の女子及び女子チームの参加も可能)
②スポーツ傷害保険に加入済みの選手であること。
- 大会規則
①平成22年度日本サッカー協会競技規則による。
②選手の登録は18名以内、交代は7名以内とする。ベンチ入り人数は制限しない。全試合メンバー表を試合開始30分前までに提出するものとする。自由な交代を適用しリエントリーを認める。交代票は使わずにビブスで代用する。
③ベンチ入り指導者は3名までとし、試合中の指示は一人(特定ではない)が立って行う。
④ベンチサイドは、組み合わせ表の番号の小さいチームがピッチに向かって左側。
⑤選手証の提示を必要とする。地区予選および中央大会1・2日目は会場当番チームがメンバー表に記載された氏名と選手証と本人を照合(1試合目のみ、照合後直ちに返却)し、3日目と最終日は事業運営部がメンバー表・選手証と本人を照合(全試合)する。選手証に不備(不携帯、写真不貼付等)があった場合は、当該選手またはチームは試合に出場できない。その場合、0-5の不戦敗とする。
⑥退場処分または累積警告3回を受けた選手は、次の1試合出場停止とする。審判報告書を使用して次の試合の審判に申し送る。地区予選の退場・警告も中央大会に引き継ぐ。
⑦シューズは固定式ポイントとし、すね当てを着用すること。
- 試合方法
①地区予選を行い、中央大会を20チームで行う。20チームを5チームずつの4パートに分けリーグ戦を行い、各パート上位2チームの計8チームがトーナメント戦を行う。
②代表枠は、各地区の登録チーム数に比例させ、甲府5.5・峡北2.5・峡中5.5・峡東郡内6.5とし、甲府6位・峡北3位・峡中6位・峡東郡内7位でプレーオフを行う。(5月30日・山梨大学付属中学校G)
③地区予選の方法は原則的には各地区に任せるが、リーグ戦とシードを採用すること。
④中央大会の組み合わせは理事会で決定する。
⑤試合時間は20分-5分-20分とする。ただしトーナメント戦で同点の時は5分2回の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦方式による。
⑥リーグ戦での順位決定は、1:勝点(勝=3、分=1、敗=0)、2:得失点差、3:総得点、4:直接対戦、5:抽選、の順による。
⑦試合球は4号検定皮製手縫いボールを使用する。(中央大会3・4日目は協会準備)
⑧審判は、必ず2名以上帯同し、審判着を上下着用しワッペンをつける。審判証の提示を必要とする。中央大会第1日、第2日は別表割当てによる。中央大会第3日からは全て審判部が担当する。
⑨県中央大会一次リーグ終了後に各パートにおいて1位又は2位のチームより辞退の申し出があった場合は、大会役員による協議の上、順位繰り上げを行い同パート下位のチームが決勝トーナメントに進出する。
- 上位大会への出場
①優勝チームは、全日本少年サッカー大会への出場権を得るものとする。
②2位から4位までのチームは、関東少年サッカー大会への出場権を得るものとする。
- その他 ①雨天実施とする。
②会場設営、試合・閉会式の運営等は、運営担当地区の責任のもとに行う。
③会場責任者は試合結果に誤りのないことを確認の上、試合終了後直ちに下記に連絡すること

堀内 正明(広報部員) TEL・FAX 0553-23-4386

問い合わせ先

委 員 長	石原 幸周	090-4950-2300
大会 責任者	広瀬 小吉	090-8686-9632
大会 責任者	小笠原一郎	090-2536-3160
事業運営部長	三科健二郎	090-2255-1595